



新庁舎建設通信

第 8 号

令和7年1月10日



執務室について



▲執務室のイメージ

新庁舎では、部長職を除き、職員の自席（固定席）は設置しません。

執務室内には、基本的な業務スペースのほか、「集中ブース」「ミーティングデスク」など、業務の内容に応じて、職員が選択できる様々な座席を設置し、「集中して作業したい」「グループで固まって相談したい」など必要に応じた運用を想定しています。

また、終業後は、パソコン等をモバイルバッグに収納し、机の上には何も残さないようにします。

※モバイルバッグについては次号でお知らせします。



現場から

建築工事は6日(月)から再開しており、現場の除雪作業後、現在は工区ごとに作業を進めております。

また、建築で使用する製品に腐食防止のメッキ加工をする工場にて、製品の検査を実施しました。



▲亜鉛メッキ加工の様子
(令和7年1月9日時点)

▼メッキ加工検査の様子
(令和7年1月9日時点)

